

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名	内容	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】平成29年度事業計画	平成29年度実施状況【最終】	自己評価
I 循環型社会の形成	ごみ減量化	ごみの発生抑制のための取組の普及	買い物袋(マイバッグ)持参運動の促進	ホームページ・市報掲載により、買い物袋(マイバッグ)持参運動の普及・広報を行います。	●	→	→	環境整備課	ホームページ等に掲載し、啓発を行います。	ホームページの掲載(10月から3か月間)およびいづか環境会議と協力して県発行の啓発ポスターを20枚市内に掲示しました。	5 達成(100%)
			生ごみ処理方法の普及促進	生ごみ処理容器等を用いた処理・活用方法を広報し、生ごみの減量化・資源化を進めます。	●	→	→	環境整備課	市ホームページや会報誌で生ごみ処理器等の活用方法に関する情報提供を行い、生ごみの減量化・資源化の普及・啓発を行います。	1月発行の【いづか環境会議会報】にて広報しました。	5 達成(100%)
			生ごみ減量化運動・食品ロス削減の普及・啓発	エコ工房での各種講座や市役所窓口において、生ごみの減量化及び食品ロス削減に向けて、生ごみの水切りや食べ残し削減に関する啓発を行います。	●	→	→	環境整備課	エコ工房での各種講座を15回開催します。	エコ工房での関連講座を14回開催しました。	5 達成(100%)
				各種講座や研修会において、生ごみの減量化及び食品ロス削減に向けて、生ごみの水切りや食べ残し削減に関する啓発を行います。	●	→	→	健幸・スポーツ課	食生活改善推進員養成講座(2教室)や食生活改善推進員研修会(41回)の中で、エコクッキングの啓発を行います。	食生活改善推進員養成講座(2教室)や食生活改善推進員研修会の中で、エコクッキングの啓発(地産地消、作りすぎない、買いすぎない、無駄なく使う、手順を考えエネルギーロスしないなど)や食品ロス削減の啓発を行いました。エコ工房でエコクッキングを3回開催しました。	4 50%以上達成
				学校及び各家庭において食べ残しを出さないよう指導を行い、生ごみの減量化及び食品ロス削減を啓発します。	●	→	→	学校教育課	給食指導や学級活動等で食べ残しを出さないよう指導します。	市内全小中学校で食べ残しを出さない指導を実施しました。	4 50%以上達成
			ごみ減量に関する啓発や情報の提供	ごみ減量に関する啓発教材により、情報の提供を行います。	●	→	→	環境整備課	「ゴミ分別ゲーム」の実施拡大による啓発を実施します。飯塚市「家庭ごみ」の分け方・出し方(簡易版)を配布します。	今年度のごみ分別ゲーム実施件数:21件 窓口にて希望する方に飯塚市「家庭ごみ」の分け方・出し方(簡易版)を配布しました。	5 達成(100%)
			施設見学会の実施	クリーンセンター施設見学を行い、ごみ減量意識の向上を図ります。	●	→	→	環境対策課	施設見学の受け入れを行います。	16小学校、2団体、1,036名の見学受け入れを行いました。	5 達成(100%)
		デポジット制度の有効性に関する情報発信	製品価格に一定のデポジット(預託金)を上乗せして販売し、使用後の容器返却時に預託金を返却することで容器回収を促進させる「デポジット制度」の有効性や活用方法に関する情報を提供・発信します。	●	→	→	環境整備課	市ホームページや環境イベントにおいて、情報提供を行います。	環境イベントにおいて、デポジット制の情報発信について検討したが、実施に至らなかった。(リターナブル瓶の展示をエコスタにて実施した。)	2 検討したが未着手	
		ごみ出しルールの徹底	事業者に対する指導	ごみの適正排出について訪問及びチラシの配布により、事業者を指導します。	●	→	→	環境対策課	不適正な排出を行っている事業者を訪問し指導を行います。	不適正な排出を行っている事業者を訪問し指導を行いました。	5 達成(100%)
			ごみの分け方・出し方の作成・配布	「家庭ごみの分け方・出し方」、「事業ごみの分け方・出し方」を作成・配布します。	●	→	→	環境対策課	本庁・各支所・各公民館及び近大、九工大の新入生説明会で配布します。又、ごみ分別表を作成し、配布します。	本庁・各支所・各公民館で配布を行いました。	5 達成(100%)
			ごみ出しルールの啓発	自治会や公民館を通じて、ごみ出しルールの徹底を図ります。	●	→	→	環境対策課	実施方法等を検討します。	いづか環境会議ごみゼロ部会の実施する出前講座に3回随行し、参加者へごみ出しルールの説明を実施しました。	5 達成(100%)
		不法投棄防止のための美しい環境整備	環境美化活動の促進	まちづくり協議会等による環境美化活動を促進します。	●	→	→	環境整備課	まちづくり協議会等に環境美化活動実施への呼びかけを行います。	実施できませんでした。	2 検討したが未着手
			産業廃棄物の適正処理	産業廃棄物の不適正処理や不法投棄を防止するため、関係機関と連携して、事業者を指導します。	●	→	→	環境整備課	産業廃棄物に関して、県と連携して不適切処理及び不法投棄の防止に努めます。	産業廃棄物に関しては、県と連携して苦情等の対応、指導を行いました。	4 50%以上達成
					●	→	→	環境対策課	関係機関と連携して不適正処理及び不法投棄の防止に努めます。	環境対策課として、指導すべき事案がある場合は指導を行っています。(平成29年度実績:0件)	5 達成(100%)

基本 目標	環境目標	取組の方向性	事業名	内容	実施中	5 年 以 内 実 施	10 年 以 内 実 施	担当課	【参考】平成29年度事業計画	平成29年度実施状況【最終】	自己評価
I 循環型 社会の 形成	ごみ減 量化	不法投棄防止 のための美しい 環境整備	一般廃棄物の適正処 理	廃棄物の減量及び処理適正化等に関する条例に基づき、ごみの排出抑制・再資源化や市民への広報・啓発を行います。	●	→	環境整備課	「ゴミ分別ゲーム」の実施や飯塚市「家庭ごみ」の分け方・出し方(簡易版)を配布し、ごみ減量化・再資源化に関する啓発を行います。	いづか環境会議と協働で出前講座「ごみ分別ゲーム」を市内の公民館等で21回実施しました。また、飯塚市「家庭ごみの分け方・出し方(簡易版)」を配布しました。	5	達成(100%)
					●	→	環境対策課	回覧文書等による啓発を行います。	実施していません。	2	検討したが未着手
		監視カメラ・不法投棄 防止看板の設置	ポイ捨て禁止モデル地 区の検討	ポイ捨て禁止に関して周知・啓発を推進し、ポイ捨て禁止モデル地区を検討・設定します。	●	→	環境整備課	啓発看板等を活用しポイ捨て禁止に関する周知啓発を行い、モデル地区の検討・設定を行います。	係内で協議していますが、具体的な地区について決定できていません。	2	検討したが未着手
					●	→	環境対策課	関係機関と協議・検討を進めます。	不法投棄が頻繁に起こる24箇所に看板を設置しました。	4	50%以上達成
		監視カメラ・不法投棄 防止看板の設置	監視パトロールの強化	関係機関との連携により、監視パトロールを強化します。	●	→	環境対策課	飯塚地区管内については直営班、4支所管内についてはシルバー人材センターに委託し、パトロールを行います。	飯塚地区管内については直営班、4支所管内についてはシルバー人材センターに委託し、パトロールを実施しています。	4	50%以上達成
					●	→	環境対策課	不法投棄防止看板、監視カメラ、監視カメラ(ダミー)を設置します。	不法投棄防止看板24枚設置しました。	4	50%以上達成
	市民一斉ごみ 拾い日等、市民 参画の促進	一斉清掃の実施	地域での一斉清掃を促進し、ごみを捨てさせない環境づくりを進めます。	●	→	環境整備課	地域単位での一斉清掃を支援し、環境づくりを進めます。	ボランティア袋を配布しました。各市民団体が随時地域清掃を実施しています。	5	達成(100%)	
				●	→	環境対策課	関係機関と協議・検討を進めます。	ごみゼロの日を設定して、環境整備課と協力し、地域自治会や事業所等への周知を行い、参加を呼びかけました。	4	50%以上達成	
	環境配慮市民、 事業所の表彰 制度の創設と運 用	ごみ拾いボランティア の紹介	ボランティアでごみ拾いを実施している事例を広報等で紹介し、啓発します。	●	→	環境整備課	市ホームページやエコスタいいづかでの活動紹介を行います。また、市役所内での活動展示を行います。	エコスタいいづかでの活動紹介を行うとともに市ホームページに実績報告を掲載しました。	5	達成(100%)	
				●	→	環境整備課	地域単位での一斉清掃を支援し、環境づくりを進めます。	ごみゼロの日を設定して、環境整備課と協力し、地域自治会や事業所等への周知を行い、参加を呼びかけました。	4	50%以上達成	
	分別の 徹底	リサイクル率向 上のための施 策	ごみ分別・リサイクル推 進によるごみ減量化へ の普及啓発事業	環境イベントにより、リサイクルの目的やごみ分別(特に紙ごみの資源としての分別)の必要性・方法などを市民に啓発します。	●	→	環境整備課	ペットボトルキャップ回収事業における回収団体を拡充します。また、「ゴミ分別ゲーム」の実施拡大による啓発を行います。飯塚市「家庭ごみ」の分け方・出し方(簡易版)を配布します。エコ工房でのエコ講座を115回開催します。環境イベントなどで市民に啓発を行います。	ペットボトルキャップ回収団体数は前年度に比べ3団体増加しました。4月には成果品であるプランター等を配布しました。「ごみ分別ゲーム」の実施回数を増やし、啓発活動の強化を図りました。エコ工房でのエコ講座を111回開催しました。環境イベントなどで市民に啓発を行いました。	5	達成(100%)
					●	→	環境対策課	分別できていないごみ袋を排出された地域にチラシを配布し、啓発を行います。又、関係機関と連携して取組みを行います。	分別できていないごみ袋を排出された地域にチラシを配付し、啓発を行いました。	4	50%以上達成
●			→	学校教育課	学校の実態に応じて、社会科、総合的な学習の時間等において、リデュース・リユース・リサイクルなどを取り上げ、循環型社会づくりに向けた学習を行います。	小学校で社会科、総合的な学習の時間等において、リデュース・リユース・リサイクルなどを取り上げ、循環型社会づくりに向けた学習を行いました。	4	50%以上達成			

基本 目標	環境目標	取組の方向性	事業名	内容	実施中	5 年 以 内 実 施	10 年 以 内 実 施	担当課	【参考】平成29年度事業計画	平成29年度実施状況【最終】			
										達成率	自己評価		
I 循環型 社会の 形成	分別の 徹底	リサイクル率向 上のための施 策	分別の細分化の検討	環境施設等広域化に関する任意協議会の協議結果を経てから、改めて分別の細分化を検討します。	●	→	→	環境対策課	協議・検討を行います。	現在協議している、「飯塚市・嘉麻市・桂川町、小竹町、飯塚市・桂川町衛生施設組合、ふくおか県央環境施設組合環境施設等広域化に関する任意協議会」において、「①飯塚市・桂川町衛生施設組合とふくおか県央環境施設組合の統合に関すること。②飯塚市及び嘉麻市の直営環境施設等の「①」の統合後に一部事務組合への移管に関すること。③その他環境施設等の広域化に関すること。」について、平成31年3月を目途に協議を進めている。この協議結果の内容を踏まえながら、その後の施設の利活用などを勘案して、ごみ分別細分化の検討を行う予定です。	4	50%以上達成	
			資源回収に対する補助と指導	資源回収団体に対する補助を行うとともに、活動のない団体への呼びかけを行います。	●	→	→	環境整備課	資源回収団体奨励補助金を交付するとともに活動のない団体への呼びかけを行います。	資源回収団体奨励補助金交付。市のホームページや暮らしの便利帳において補助金について周知しました。	5	達成（100%）	
			グリーン購入の推進	飯塚市環境物品調達方針に基づき、グリーン購入を進めるとともに、市民や事業者のグリーン購入を啓発します。	●	→	→	契約課	庁内の事務事業におけるグリーン購入を徹底するため、平成29年度飯塚市環境物品調達方針を策定し、職員並びに事業者のグリーン購入を啓発します。	9月に飯塚市環境物品調達方針を見直し、環境物品調達について推進、指導を行いました。	4	50%以上達成	
					●	→	→	環境整備課	市ホームページで市民や事業者への購入啓発を行います。	市ホームページで市民や事業者への購入啓発を行いました。市の経理担当者研修会においてグリーン購入について契約課から周知しました。	5	達成（100%）	
			公共事業におけるリサイクルの推進	公共事業における建設副産物のリサイクルや資材・設備への環境配慮型製品の導入を進めます。	●	→	→	土木建設課	事業における使用資材については、各種環境型製品を使用します。	事業の実施については、再生材（クラッシュレン等）を計上し、リサイクルの推進を図り、各種環境型製品についても積極的に導入しました。	4	50%以上達成	
					●	→	→	農業土木課	公共事業における建設副産物のリサイクルや資材・設備への環境配慮型製品の導入を実施設計に組み込みます。	公共事業における建設副産物のリサイクルや資材・設備への環境配慮型製品の導入を実施設計に組み込みました。	5	達成（100%）	
					●	→	→	建築課	公共事業における建設副産物のリサイクルや資材・設備への環境配慮型製品の導入を進めます。	公共工事における建設副産物についてはリサイクル（中間処理）に努めており、資材等については環境配慮型製品（再生製品）を活用しています。	5	達成（100%）	
			フリーマーケットやバザー、エコ工房事業の拡大	誰でも参加しやすいフリーマーケットやバザー、エコ工房事業を拡大します。	●	→	→	環境整備課	エコスタいいづかでフリーマーケットを実施します。エコ工房でフリーマーケットや子ども服・おもちゃの交換会、ぶちフリーマーケットを実施します。	エコスタいいづかでフリーマーケットを実施しました。エコ工房まつりでフリーマーケットを開催し、エコ工房ではぶちフリーマーケット、こども服交換会を開催しました。	5	達成（100%）	
			拠点ボックスのさらなる活用	拠点回収ボックスの利用促進	拠点回収ボックスを周知するとともに、有効に活用されるための方策を検討します。	●	→	→	環境対策課	回覧文書等による啓発を行います。	隣組回覧（拠点回収ボックス）で分別・利用方法について周知を行いました。	5	達成（100%）

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名	内容	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】平成29年度事業計画	平成29年度実施状況【最終】	自己評価	
II	自然との共生	河川等水質の改善	排水の指導と意識啓発	生活排水対策のための普及活動の推進	水辺教室を開催するなど、様々な場面で生活排水への意識向上を図ります。	●	→	→	環境整備課	エコ工房での水生生物観察会や遠賀川河川事務所等と市内学校で水環境教室を実施します。	エコ工房での水生生物観察会を2回実施しました。	5 達成 (100%)
				生活排水対策のための普及活動の推進	市施設での料理教室における啓発など、様々な場面で生活排水への意識向上を図ります。	●	→	→	健幸・スポーツ課	食生活改善推進員養成講座(2教室)や食生活改善推進員研修会(41回)の中で、生活排水対策のための普及活動を啓発します。	食生活改善推進員養成講座では、『水質汚染を防ぐ努力を』として、調理器具に残った油等は古布などでぬぐい直接洗わないことや、作り過ぎない(余り物の汁で水質汚染になる)、洗剤などを使いすぎないなどの啓発を行いました。食生活改善推進員研修会では計量して作ることで、作り過ぎない事を実践しました(食べ残りを流しに捨てないことで、水質汚染を予防)。また、エコスタいいつかで廃油せっけんを配布し生活排水対策の普及活動の啓発を行いました。	4 50%以上達成
河川等水質の改善	排水の指導と意識啓発	生活排水対策のための普及活動の推進	生活排水対策のための普及活動の推進	学校での水質汚濁に関する授業や子ども達の河川水質保全活動への積極的な参加の促進など、教育の場面で生活排水への意識向上を図ります。	●	→	→	学校教育課	学校の実態に応じて社会科や総合的な学習の時間において指導します。上下水道局による出前講座により、河川水質保全に向けての意識を高めます。	小学校15校で企業局上下水道施設課による出前講座を実施しました。	5 達成 (100%)	
			農業・化学肥料の適正使用の促進	農業や化学肥料の適正使用について、農協への指導、通知を行います。	●	→	→	農林振興課	福岡県からの適正使用通知を農協へ通知します。	県からの通知は、同時に農協にも通知されていたため、こちらからは改めて通知等は行っていません。	5 達成 (100%)	
			水質管理体制の強化	汚水を排水するおそれのある事業所の把握に努めるとともに、違反した場合は厳重に指導します。	●	→	→	下水道課	公共下水道へ悪質汚水を排水する恐れのある事業所の把握に努めるとともに、違反した場合は厳重に指導します。	事業所4箇所を選定し年2回の水質検査を実施した結果、1事業所において基準値を超過していました。今後も水質検査を継続して実施していきます。	5 達成 (100%)	
			小規模施設の監視・指導	市民からの苦情・相談に対応するため、法令に該当しない小規模施設に関する現場確認・指導を適切に実施します。	●	→	→	環境整備課	市民からの苦情・相談による情報提供をもとに、現場確認・指導を行います。	市民からの苦情・相談に対応し、関係機関と連携して指導を行いました。	4 50%以上達成	
	下水道普及率(接続率)の向上と未整備区域への対応	公共下水道整備の推進	公共下水道整備の推進	飯塚市汚水処理基本構想に基づき、公共下水道整備を推進します。	●	→	→	下水道課	平成28年度に事業計画区域を拡大した地区の調査設計委託を実施するとともに、平成29年度は約7.7haの汚水整備を予定しています。	汚水幹線管渠工事及び面整備管渠工事を実施し約11.4haの汚水整備となりました。	5 達成 (100%)	
			公共下水道へ接続による水洗化の普及促進	市報や冊子による啓発を行うとともに、戸別訪問により、公共下水道接続の普及促進を図ります。	●	→	→	下水道課	市報、ホームページへの掲載、懸垂幕を本庁舎に設置し啓発を図ります。水道メーター検針員による戸別訪問、啓発チラシ配布により、公共下水道接続の普及促進を図ります。	計画通りに市報、ホームページへの掲載、横断幕を庁舎に設置、集合住宅を対象として職員による水洗化PRを行い、公共下水道接続の普及促進を図りました。	5 達成 (100%)	
			農業集落排水事業の推進	公共下水道未整備地域にある農業集落排水処理施設の維持管理を行います。	●	→	→	農林振興課	新規事業予定はありません。施設への加入促進活動を行います。	農業集落排水処理施設の維持管理に努めました。新規加入者が1件あり、加入総数は112件となりました。	3 50%未満達成	
			浄化槽の設置に対する補助	浄化槽の設置に対する補助金交付を行います。	●	→	→	環境整備課	浄化槽設置補助金を交付します。	浄化槽設置補助金を交付しました。【申請件数228件 3月末現在】	5 達成 (100%)	
	廃食用油の資源としての活用	廃食用油のリサイクル	廃食用油回収の拡大及び、公用車でのBDF利用を継続実施するとともに、利用用途の拡大を研究します。	●	→	→	環境整備課	廃食用油回収量増加のため、回収ボックスの設置増加を行います。また、菜の花プロジェクトを実施し活動内容の広報を行います。回収した廃食用油活用の方策について、検討を行います。	6月に回収ボックスを2箇所設置しました。また、菜の花プロジェクトを実施し、活動内容の広報を行いました。廃食用油の活用方針について、検討しました。	5 達成 (100%)		

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名	内容	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】平成29年度事業計画	平成29年度実施状況【最終】			
										自己評価			
II 自然との共生	森や川の回復や保全、適正な保護	森や川の回復や保全、適正な保護	自然を学ぶ機会の充実	市民が現地の自然環境をみて気づく機会を増やし、自然環境保全意識の向上を図ります。	●	→	→	環境整備課	市内各所で自然環境体験教室を26回開催します。エコ工房で関連講座を4回開催します。	自然環境体験教室を18回開催、エコ工房関連講座2回開催しました。 (悪天候で中止になり、当初の計画より実施回数が減りました。)	5	達成 (100%)	
			自然を学ぶ機会の充実	市民が現地の自然環境をみて気づく機会を増やし、自然環境保全意識の向上を図ります。	●	→	→	生涯学習課	【生涯学習ボランティアネットワーク】 ○野鳥観察や星座鑑賞などの講座開催において、ボランティアを派遣予定です。	【生涯学習ボランティアネットワーク】 ○野鳥観察 (八木山2回) 星座鑑賞 (穂波公民館24回)	5	達成 (100%)	
			自然を学ぶ機会の充実	市民が現地の自然環境をみて気づく機会を増やし、自然環境保全意識の向上を図ります。	●	→	→	学校教育課	学校の実態に応じて社会科や総合的な学習の時間において指導します。	環境教育の一環で理科や総合的な学習の時間を中心に指導を行いました。	3	50%未満達成	
			河川の浄化対策	関係団体と連携して、石や竹炭を利用した河川浄化対策を進めます。	●	→	→	環境整備課	竹炭等を活用した水質浄化に関する検証・調査を行います。	県の助成金を受けて竹林活動をしている活動団体・2団体についての情報収集を実施しました。	5	達成 (100%)	
			水質浄化実験に基づく有効な対策の活用	公園の池などを利用して水質浄化実験を行い、有効な対策は水質浄化に活用します。	●	→	→	環境整備課	水質調査を毎月行います。また、竹炭等の水質浄化への効果について検証を行います。	いづか環境会議と連携し、川の水質調査を毎月実施しましたが、竹炭等の水質浄化効果の検証は実施していません。	4	50%以上達成	
			適切な森林の管理・保全	森林の有する水源涵養、山地災害防止、快適環境形成機能、生物多様性保全及び木材等生産の多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、機能に応じた適正な森林整備の実施や森林の保全の確保により健全な森林資源の維持造成を推進します。	●	→	→	農林振興課	人工林(スギ・ヒノキ)で、間伐等が行われずにいる森林について、荒廃森林再生事業を実施します。また、森林整備計画に基づく、国・県補助事業である、造林事業を検討します。	・建花寺外地区で荒廃森林再生事業を実施。 【実施予定面積38.03ha】 ・造林事業については検討しましたが実施していません。	4	50%以上達成	
			遠賀川流域の環境の保全	遠賀川流域の自治体と連携して、環境の保全を進めます。	●	→	→	環境整備課	水濁協と連携して出水期前の「春の遠賀川一斉清掃」の取組を実施します。秋には、「ふくおか川の大掃除」に併せて、河川清掃団体の支援を実施します。	水濁協と連携して出水期前の「春の遠賀川一斉清掃」の取組を実施予定でしたが、雨により中止しました。また、秋には、「I LOVE遠賀川」や「ふくおか川の大掃除」に併せて、河川清掃団体の支援を実施しました。	5	達成 (100%)	
			他県の産業廃棄物受け入れ停止の要望	県に対して他県の産業廃棄物受け入れの停止について要望を検討します。	●	→	→	環境整備課	関係機関と協議し要望を検討します。	産業廃棄物に関しては、県と連携して苦情等の対応、指導を行いました。	4	50%以上達成	
			荒廃林対策	森林環境税の活用などにより、荒廃した人工林の再生を進めます。	●	→	→	環境整備課	活動中の環境団体との連携により、人工林の再生活動の支援を図るとともに、活動情報を広報し、活動の拡がりを推進します。	福岡県から森林環境税を財源とする「森林づくり活動公募事業」助成金を受けている団体の広報活動等を支援しました。(竹林サミット、竹炭づくり)	5	達成 (100%)	
			里地・里山の保全	地域政策としての農業の振興	農地の多面的機能を発揮させるための農業の振興を図ります。	●	→	→	農林振興課	生産振興補助金の実施により、水田の活用を促進します。 多面的機能支払交付金事業の実施により、農地の多面的機能を発揮させる取り組みを実施します。 森林・山村多面的機能発揮対策事業(地域団体への県補助)その他、関係機関と協議・検討します。	多面的機能支払交付金事業、中山間地域等直接支払交付金、環境保全型農業直接支援対策事業により、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図りました。【取組組織数：(多面的)44組織、(中山間)18組織、(環境保全)17組織】	5	達成 (100%)
			森林の保全・農業の振興	森を守る団体活動の広報支援等を通じて、森林や農地の多面的機能を発揮させるための森林の保全・農業の振興を進めます。	●	→	→	環境整備課	森林保全団体の活動に対し、広報等実施します。	環境活動団体の開催するイベントについて参加者募集の広報活動の支援を行いました。	5	達成 (100%)	
			開発時の適正な評価と保全措置	自然環境保全条例に基づく指導	自然環境保全条例に従った適正な開発を指導します。	●	→	→	環境整備課	自然環境に重大な影響を及ぼす不適正な事業活動を防止するため、飯塚市自然環境保全条例に基づき、監視・指導を行います。	当該条例に該当する事業については、条例に基づき、適正な対応について指導しました。	4	50%以上達成
				公共事業における環境配慮の推進	公共事業を行う際、環境に配慮しながら推進します。	●	→	→	土木管理課	河川工事において環境に配慮した事業を実施します。	八木山地区浸水対策(護岸改良)工事において、八木山川支流の一部を環境型ブロックで施工しました。	5	達成 (100%)

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名	内容	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】平成29年度事業計画	平成29年度実施状況【最終】			
										自己評価			
II 自然との共生	農村と市街地との交流と地産地消の推進	農村部と都市部との交流を図る取組	直売所の適正な維持管理に関する支援	地元産の農産物や製品などを販売する直売所の適正な維持管理、運営を支援します。				● 農林振興課	施設管理上、必要と判断される場合は維持補修を行います。	庄内直売所、頼田直売所・加工所については、平成23年度から指定管理を廃止し、民間団体が運営・維持管理を行っているため事業の実施がありません。庄内加工所については、庄内支所経済建設課において、運営費を計上し維持管理を行っています。	2 検討したが未着手		
		農村部と都市部との交流を図る取組	自然とのふれあいに関する副読本の作成・充実	大学や地元専門家と協力して自然とのふれあいに関する副読本を作成し、適宜見直し・充実を行います。		●	→	環境整備課	関係機関及び専門家、研究者とのネットワークを構築し、情報収集を行います。	地元専門家等と連携し、市内の公園数か所において状況調査しました。	4 50%以上達成		
		自然とふれあうための景観要素や場所の整備	自然とのふれあいの場、機会の充実	自然とのふれあいに重点をおいた環境整備を進めます。		●	→	→	都市計画課	「美しい水と緑のオアシス飯塚」の実現に向け、飯塚市緑の基本計画に基づく効率的・効果的な公園づくり等を進めます。	飯塚市緑の基本計画に基づき効率的・効果的な公園づくり及び維持管理を実施しました。	5 達成 (100%)	
			花いっぱい推進事業の拡大	ボランティア団体との協力により、花いっぱい推進事業の取組を広げていきます。		●	→	→	都市計画課	花いっぱいの街を目指し、花いっぱい推進協議会等と協働にて事業の展開を図ります。	各所美化活動のため花苗・種子配布(7月)、市花「コスモス」のPR事業(8月)、播種育苗講習会(7月、9月)、花いっぱい推進協議会PR事業(5月、9月)、市民向け花植え講座(10~12月)、市民向け園芸講座(1~3月)を実施しました。	5 達成 (100%)	
	農村と市街地との交流と地産地消の推進	農業体験学習の充実			生産者と協力し、米づくりを通じて水の循環について学ぶ機会を提供します。			●	→	農林振興課	農業体験学習(実習田)を実施予定です。(4校)	農業体験学習(実習田)を4校で実施しました。(各校小学5年生を対象)	5 達成 (100%)
							●	→	→	学校教育課	農林振興課より農業体験学習(4校)を実施予定です。	農林振興課より農業体験学習(4校)を実施しました。	5 達成 (100%)
		地産地消の活性化による農業の振興・食の安全の確保	学校等における地場食材の利用促進	生産者、農協、流通事業者等と連携し、小中学校や幼稚園、保育所での地場食材の利用を促進します。		●	→	→	農林振興課	地場食材の利用量の増加を目指します。	学校給食会議において、旬の地場食材の利用について関係機関と連絡調整を行い、利用量の増加に努めました。	4 50%以上達成	
				生産者、農協、流通事業者等と連携し、幼稚園、保育所での地場食材の利用を促進します。		●	→	→	子育て支援課	各保育所・こども園の給食での地場食材の占める割合を毎月調査し、公立保育所・こども園(6園)での統計も出し、保育所・こども園での地場食材の利用を促進します。	各保育所・こども園の給食での地場食材の占める割合を毎月調査し、公立保育所・こども園(6園)での統計(H29年4月~H30年3月平均18.1%)を出しました。各園納入業者に地場食材の納品をお願いしました。	5 達成 (100%)	
				生産者、農協、流通事業者等と連携し、小中学校での地場食材の利用を促進します。		●	→	→	学校給食課	農協、農林振興課と地場農産物使用を推進するための会議を定期的に開催し、学校給食への地場農産物利用促進を図ります。また、地場農産物を使用したテーマ献立を毎月実施します。	学校給食において、毎月、地場農産物を使用するテーマ献立を取り入れるとともに、農協、農林振興課と会議を開催(平成29年度7回開催)するなど、地場農産物利用促進を図った。	5 達成 (100%)	
				農畜産物情報の提供(食の安全)、地産地消のPR	旬の農産物や農産物直売所等の情報提供を行い、地産地消をPRします。		●	→	農林振興課	各種イベントでの地元農産物のPRを行います。	I LOVE遠賀川等のイベントで、地元産農産物のPRおよび直売や提供を行いました。	5 達成 (100%)	
在来種を保全する活動の実践	水質の改善と自然配慮型への再整備	公共工事における環境影響の評価	大型の公共工事における環境影響を事前評価し、情報を公開します。		●	→	学校施設整備推進室	3中学校区(幸袋・穂波東・鎮西)において、周辺環境に配慮しながら小中一貫校等建設工事を継続します。(29年度完了予定であり、30年度以降の工事予定なし)	3中学校区(幸袋・穂波東・鎮西)において、周辺環境に配慮しながら小中一貫校等建設工事を実施しました。	5 達成 (100%)			

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名	内容	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】平成29年度事業計画	平成29年度実施状況【最終】	自己評価
Ⅱ 自然との共生	在来種を保全する活動の実践	水質の改善と自然配慮型への再整備	在来種の保全に関する普及啓発	在来種の保全に関する情報等を提供し、自然環境保全意識の向上を図ります。		●	→	環境整備課	関係機関及び専門家、研究者とのネットワークを構築し、情報収集を行います。情報収集した結果をもとに市ホームページで広報を行います。	自然体験教室やいづか環境会議会報において、情報発信を行いました。	4 50%以上達成
								学校教育課	中学校理科において在来種の保全について指導します。	中学校理科「身近な動物の観察」の学習において在来種の保全についての授業を行いました。	5 達成（100%）
			環境整備課	関係機関及び専門家、研究者とのネットワークを構築し、情報収集を行います。	地元専門家等と連携し、在来種及び外来生物の分布状況の情報収集をしました。	4 50%以上達成					
	外来生物対策の実践	「入れない・捨てない・拡げない」対策の徹底	正しい情報の発信	市民に関心を持ってもらうため、外来生物に関する様々な情報発信を行います。		●	→	環境整備課	市ホームページ等で啓発を行います。	市ホームページ等で啓発を行いました。	5 達成（100%）
								学校教育課	中学校理科において生徒に外来生物について指導します。	中学校理科「身近な動物の観察」の学習において外来生物についての授業を行いました。	5 達成（100%）
			環境整備課	市内各所で自然環境体験教室を26回開催します。	自然環境体験教室を18回開催しました。（悪天候で中止になり、当初の計画より実施回数が減りました。）	5 達成（100%）					
Ⅲ 低炭素社会の構築	地球温暖化防止の取組の実践	緑のカーテン運動の継続と拡充	緑のカーテンエコプロジェクトの推進・拡大	公共施設で緑のカーテンを実施し、市民への普及啓発を行うとともに、苗を配布し全市的な取組へと推進します。	●	→	環境整備課	事業の拡充と普及啓発を行います。	緑のカーテン事業を本庁やその他の公共施設で実施しました。また、市内の公共施設や希望する市民へ苗を配布し、実施を拡大しました。ホームページにゴーヤ日記を掲載し、普及啓発を行ったり緑のエコカーテンコンテストを実施し、学校・事業所を表彰しました。	5 達成（100%）	
							環境整備課	身近な取り組みとしてクールビズ及びウォームビズの普及に努め、その他の賢い選択（エコドライブや省エネ家電の推奨等）を広報し、省エネ対策の強化を図ります。	職員へ庁内掲示板を通じてクールチョイスの賛同登録を呼びかけました。地球温暖化防止活動推進員と協力し、環境イベント「街なかオアシス（クールシェア）」においてクールチョイスに関するブースを設置しました。	5 達成（100%）	
		身近な省エネ活動への意識啓発	省エネ行動の普及・啓発	省エネ行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動であるCOOL CHOICEを行い、CO2排出量を削減し、省エネに努めます。	●	→	環境整備課	温暖化防止活動推進員等と連携し節電・省エネなどに関する出前講座等を保育園児、小学校児童向けに実施し、意識啓発を行います。	保育所や学童保育所の代表者が集う集会でエコ出前講座に関するチラシを配布し周知を図りました。また、市内幼稚園には同チラシを郵送し周知を図りました。	5 達成（100%）	
							学校教育課	学校の実態に応じて、総合的な学習等において省エネについて指導します。	環境問題と併せて総合的な学習の時間等で指導を行いました。	4 50%以上達成	
		省エネ設備の導入	省エネ設備の導入	公共施設等への省エネ性能の高い設備を導入・整備します。		●	→	【施設所管課】防災安全課	LED防犯灯の設置による、省エネ設備の整備を行います。（平成25年度より継続して実施）	LED防犯灯の設置による、省エネ設備の整備を行います。（平成25年度より継続して実施） 25年度実績：11,862灯 26年度実績：79灯 27年度実績：79灯 28年度実績：60灯 29年度実績：140灯	5 達成（100%）
								【施設所管課】公営競技事業所	省エネ対策：省エネ対策の一環として、受託業者によるLED電灯の導入を進めます。	旧電灯交換時に10台LEDに替えました。また、場内の蛍光灯24台をLED24台に替え、LED6台増設しました。	5 達成（100%）

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名	内容	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】平成29年度事業計画	平成29年度実施状況【最終】	自己評価		
III 低炭素社会の構築	地球温暖化防止の取組の実践	異常気象に伴う災害等に備えた雨水貯留タンク・雨水浸透枡等の普及促進など適応策の検討及び導入						● →	【施設所管課】 社会・障がい者福祉課	【サン・アビリティーズいづか・穂波福祉総合センター】館内照明設備のLED化を進めます。 【サン・アビリティーズいづか】人感センサー設置によりトイレ内照明の自動点灯・消灯化を進めます。	【穂波福祉総合センター】完了 【サン・アビリティーズいづか】トイレ内照明の自動点灯・消灯化は完了しました。館内照明設備のLED化を今後も継続して実施します。	4 50%以上達成	
			防災研修の推進	出前講座等での講話や各種防災に関する啓発等による防災研修の充実を図り、水防活動や避難活動等を促し被害を最小限に抑えます。	●					防災安全課	自治会、企業等に出前講座等での講和や防災に関する啓発を行います。 平成28年度に引き続き、飯塚市地域防災リーダー研修を行います。昨年度に参加が無かった自治会には積極的に周知を図り、地域防災リーダーの認定につとめます。(28年度:58名中44名認定)	自治会、企業等に出前講座等での講話や防災に関する啓発を合わせて30回行っていきます。飯塚市地域防災リーダー研修については、全6回の講座が完了し、受講者53名中40名が認定されています。	5 達成 (100%)
			適応策の検討及び導入	地球温暖化の緩和策とともに、適応(気候変動の影響に対し自然・人間システムを調整することにより、被害を防止・軽減し、あるいはその便益の機会を活用すること)策を検討・整理します。	●					環境整備課	適応策について、関係各課と協議・検討を行います。	健幸・スポーツ課が熱中症対策や蚊媒介感染症に関する情報の提供、防災安全課が災害、減害対策、情報の提供を実施しました。	5 達成 (100%)
			浸水対策事業の実施	大雨による被害軽減・防止のため、浸水対策事業を実施します。	● →	→	【事業所管課】 土木管理課	河川・水路の改良及び道路側溝の改良により浸水被害の軽減を行います。	道路側溝の改良及び集水枡の設置を行った。(L=約1100m)	4 50%以上達成			
					● →	→	【事業所管課】 土木建設課	大雨による浸水被害軽減を図るため、排水路等の整備を行います。	浸水対策事業として取り組んできた11事業の内7事業を完了しました。	4 50%以上達成			
					● →	→	【事業所管課】 農業土木課	大雨による被害軽減・防止のため、過去に浸水被害をもたらした農業用施設周辺地域への浸水対策事業を実施します。	大雨により、過去に浸水被害をもたらした農業用施設周辺地域への浸水対策事業を27件実施しました。	5 達成 (100%)			
			耕作放棄地対策	災害防止や地球温暖化防止のため、田に水をためるなど、休耕田や耕作放棄地の有効利用(事業者とタイアップ)を促進します。	●	→	農林振興課	新規事業予定はありません。	生産調整で休耕地を調整水田として利用するなど、保全管理に努めました。 【保管理実施面積：飯塚1,683,461㎡、穂波483,493㎡、筑穂1,098,159㎡、庄内363,542㎡、穎田164,292㎡】	5 達成 (100%)			
			異常気象に伴う災害等に備えた雨水貯留タンク・雨水浸透枡等の普及促進など適応策の検討及び導入	透水性舗装導入の検討	舗装改修工事の際、透水性の高い舗装の使用を検討します。				●	土木管理課	中心市街地のヒートアイランド現象の緩和に効果があると思われるが、路盤の打替え工事となり事業費が多くなることから、実施箇所の選定等を含めた計画の策定を行います。	浸透性舗装実施の検討をしましたが、実施後の管理費用が高くつくため、実施箇所はありません。	2 検討したが未着手
				公共施設への雨水利用施設の導入	公共施設の新規建造物がある時は、雨水利活用を行う施設の導入を検討し、雨水の有効性などの普及啓発を行います。	●	→	【施設所管課】 総務課	本庁舎の地下に雨水タンクを設置し、1階トイレの排水に使用します。本庁舎は災害時、避難場所として機能するため、水道供給が停止した場合でも、雨水での排水が可能です。今後、庁舎のパンフレット等に雨水の有効性について記載予定です。	本庁舎に雨水等利用の地下タンクを設置しており、1階トイレの排水及び植栽の灌水に利用する運用を開始しました。	5 達成 (100%)		
			バイオマスエネルギー利用	木質バイオマスエネルギー利用	放置竹林や、人工林や農地へ侵入している竹を伐採して竹炭化し、エネルギーとしての活用を検討します。	●				環境整備課	竹炭作りを実施している団体と連携し、活用方法の拡大を検討します。	県の助成金を受けて竹林活動をしている活動団体・2団体についての情報収集を実施しました。	4 50%以上達成

第2次飯塚市環境基本計画 平成29年度事務事業実施状況表

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名	内容	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】平成29年度事業計画	平成29年度実施状況【最終】		
										自己評価		
地球温暖化防止の取組の実践	太陽光発電システム等の機器導入による再生可能エネルギー利用普及	太陽光発電システムの市民への普及	家庭での太陽光発電システム設置補助等を行います。	●				環境整備課	住宅用太陽光発電システム設置補助金を交付予定です。	住宅用太陽光発電システム設置補助金を交付しました。(29件) 平成29年度をもって補助事業を廃止しました。	5 達成 (100%)	
		高効率給湯器等の市民への普及	高効率給湯器等の有効性に関する情報提供や広報を行います。	●				環境整備課	市ホームページや環境イベントにおいて、情報提供を行います。	住宅政策課で住宅の省エネ改修補助金として高効率給湯器に対する補助金制度を実施しており、24件に対して補助しました。	5 達成 (100%)	
		公共施設への再生可能エネルギー設備等の導入	公共施設に、太陽光発電システムや太陽熱温水器の設置を促進します。	●	→	→		【施設所管課】	29年度実施計画なし 鎮西小中一貫校建設時に太陽光発電設備を設置予定	太陽光発電設備を設置した鎮西小中一貫校は平成29年度中に竣工し平成30年4月に開校しました。(建設は学校施設整備推進室の事業) 太陽光発電設備を設置している学校は引き続き稼働中です。	5 達成 (100%)	
	温室効果ガス削減量や省エネ効果の見える化	広報による、CO2等削減状況に関する情報提供	ホームページによる削減量データの提供	省エネへの取組によるCO2削減量や金額等を、定期的に市民に向けて発信します。	●				環境整備課	地球温暖化対策実行計画(事務事業編)における目標達成状況を市ホームページに掲載します。	CO2削減量についてホームページに掲載しました。	5 達成 (100%)
			飯塚市役所の取組とCO2削減量の公表	行政の率先行動によるCO2削減量、省エネ効果の定量的把握と取組成果を公開し、市民、事業者へ働きかけます。	●				環境整備課	地球温暖化対策実行計画(事務事業編)における目標達成状況を市ホームページに掲載します。	飯塚市役所としての省エネの取り組み、CO2削減量について、ホームページにおいて公開しました。	5 達成 (100%)
		省エネナビ等「見える化」ツールの学校等への導入	見える化ツールの紹介	市民、事業者に対する省エネナビ等の各種システムやツールに関する情報提供を行います。	●				環境整備課	市ホームページ等により、各種システム等の情報提供を行います。	本庁舎、保育所、学校においてツールを設置しており、来場者へ実物をみていただくことでアピールしました。	5 達成 (100%)
			環境活動レポートの公表の推進	ISO14001やEA21の認証取得、CSRへの取組と活動レポートの公表を事業者等に呼びかけます。	●				環境整備課	市ホームページにより、環境活動に関する情報公表を呼びかけます。	企業局において競争入札を実施する際の業者への要件として、「エコアクション21の認定又は環境マネジメントシステム(ISO14001)の認証を取得している者であること。」としました。	4 50%以上達成
			学校での見える化ツールの活用	エネルギーへの関心を深めるため、見える化ツール導入施設において、環境教育の一環として活用します。	●				学校教育課	学校の実態に応じて、総合的な学習等においてエネルギーについて指導します。	市内小中学校11校がエコスタ飯塚での環境活動発表に参加しました。	5 達成 (100%)
			大学や企業と連携した環境教育の実施	環境情報を共有するための環境教育教材を作成し、大学や企業と連携した環境教育を進めていきます。	●				環境整備課	大学や企業と協力・連携し、環境教育教材を作成します。	検討しましたが、実施できませんでした。	2 検討したが未着手
環境教育・学習の充実 環境づくりと活動実践	飯塚市の特性を活かした環境教育・学習と実践活動の充実	環境アドバイザー制度の広報と活用促進	アドバイザー制度の周知広報と活用を促進する取り組みを実施します。	●				環境整備課	環境アドバイザー制度の広報活動を実施し、利用の促進を行います。	ホームページで広報しましたが、派遣要望はありませんでした。	3 50%未満達成	
		環境団体の活動情報の広報	既存の環境団体との連携を深め、活動内容の周知・広報を促進し、より多くの市民の参加を促します。	●				環境整備課	市ホームページやエコスタいづかでの活動紹介を行います。 市役所内での活動展示を行います。	エコスタいづかでの活動紹介を行うとともに市ホームページに実績報告を掲載しました。	5 達成 (100%)	
		家庭でできる実践活動の啓発	家庭(身近なところから)で出来る、取り組みやすいことからの啓発を実施します。	●				環境整備課	いづか環境会議の会報及び市報等により身近な実践活動の啓発を行います。	いづか環境会議会報及び市報(環境コラム)により、身近にできるエコ活動の啓発を行いました。	5 達成 (100%)	
		環境基本計画の周知	環境基本計画を周知し、意識を高めて、環境教育を推進します。	●				環境整備課	環境イベントで周知を行い、環境意識・環境教育の推進に努めます。	市ホームページに掲載するとともに環境イベントにおいてアンケート調査を実施しました。	5 達成 (100%)	
		こどもエコクラブの推進	こどもエコクラブの周知・広報により、新規登録を促進し、身近にできる環境活動に参加する機会を増やします。	●				環境整備課	小学生を対象に定期的に自然環境学習会を実施し、クラブ化を目指します。	将来的にクラブ化を目指し、小学生を対象に定期的な自然環境学習会を実施しました。	5 達成 (100%)	

基本 目標	環境目標	取組の方向性	事業名	内容	実施中	5 年 以 内 実 施	10 年 以 内 実 施	担当課	【参考】平成29年度事業計画	平成29年度実施状況【最終】	自己評価
IV 人 の 環 境 づ く り と 活 動 実 践	環境教育・学習の充実	学校や公民館などの学習の場の利便性向上	公民館等での環境講座の開催・拡充	公民館等での環境講座を開催・拡充し、環境アドバイザーや地元市民、専門家等による環境イベントや飯塚市の自然を活用した様々な環境教育に参加する機会を増やします。	●	→	→	環境整備課	環境アドバイザーや専門家等による環境講座を開催します。 また、小学校などへのエコ工房出前講座を開催し、環境教育に参加する機会を提供します。	環境アドバイザー制度を市ホームページで周知をしているものの、要望がなかったため、協議を行っていません。環境活動パネルについては、環境月間に本庁舎にて展示を行いました。	5 達成 (100%)
					●	→	→	生涯学習課	【公民館講座等】 ○エコ講座開催予定(穎田) ○子どもエコ教室(夏休み子ども講座)開催予定(飯塚東) ○花の寄せ植え、庭づくり講座開催予定(鎮西) 【婦人会】 ○廃油を利活用した石鹸製造予定 【コスモス大学】 ○教養講座において、環境学習を実施予定 ○園芸コースにて、作物の栽培や学習を実施予定 【いづか市民マナビネットワーク】 ○バードウォッチング講座を開催予定 ○ネイチャーウォーキング講座を開催予定	【公民館講座等】 ○エコ講座実施(穎田)(10回) ○花の寄せ植え(0回)、庭づくり講座実施(1回)(鎮西) ○花の寄せ植え講座実施(0回)、遠賀川河川環境体験学習実施(1回)(飯塚) 【婦人会】 ○廃油を利活用した石鹸を2017年12月に実施予定(0回) 【コスモス大学】 ○教養講座でいづか環境会議の方を講師にお招きし、ごみ分別の講座を実施(5回) ○園芸コースにて、作物の栽培や学習を実施 【いづか市民マナビネットワーク】 ○バードウォッチング講座を実施(4回) ○ネイチャーウォーキング講座を実施(46回)	4 50%以上達成
			園庭の緑化促進	園庭に自然を感じることができる緑地や花壇などの整備を促進します。	●	→	→	子育て支援課	園庭に自然を感じることができる庭木や花壇の整備を推進します。	園庭に自然を感じることができる庭木や花壇の整備を推進しました。	5 達成 (100%)
			校庭の緑化促進	校庭に自然を感じることができる緑地や花壇などの整備を促進します。	●	→	→	教育総務課	花壇、庭木の管理や、各校独自の取り組みとして、グリーンカーテンの設置などの取り組みを推進する。	花壇、庭木の管理や、各校独自の取り組みとして、グリーンカーテンの設置などの取り組みを推進しました。	5 達成 (100%)
			エコ工房の利便性向上	エコ工房を環境活動拠点として活用するための交通手段の確保を検討します。	●	→	→	環境整備課	エコ工房でのイベント開催時に使用可能な交通手段の確保を検討します。	担当課との協議を実施できませんでした。	2 検討したが未着手
	市民の環境意識の向上	誰もが参加できるイベントによるコミュニケーションの向上	毎月5日の環境デー活用	毎月5日の環境デーに、啓発活動を実施し、市民、環境団体、事業者とともに活動します。	●	→	→	環境整備課	市ホームページ、庁内アナウンス、横断幕などで啓発を行います。	6月の環境月間に合わせ市報への掲載及び横断幕の設置を行いました。また、市役所内に環境イベント等の周知啓発展示コーナーを設置しました。	5 達成 (100%)
			地域コミュニティとの連携(環境活動、伝統行事など)	行政は地域の取組に積極的に参加し、コミュニケーションを図ります。また、誰もが参加できるイベントとするための支援や提案などを行います。	●	→	→	環境整備課	市報及び市ホームページにより広報を行い、市職員の地域行事等への参加を促します。	市報や市ホームページ、市公式SNSにより広報を行い市職員の参加を促しました。	5 達成 (100%)
			環境団体活動支援拡充	環境団体が開催する活動に積極的に参加するとともに、成果の公表や、より多くの市民の参加を促します。	●	→	→	環境整備課	環境活動に参加するとともに、市ホームページでの広報、エコスタいづかでの活動紹介を行います。また、市役所内で活動展示を行います。	河川清掃等の環境活動の啓発を行い、活動に参加しました。また、エコスタいづかにおいて活動を紹介しました。	5 達成 (100%)
		マナー、モラルに関する大人の意識改革	大人のマナー向上啓発	子どもたちへの環境教育・環境学習を通して、大人のマナー向上へ繋がる啓発を推進します。	●	→	→	環境整備課	エコ工房や温暖化防止活動推進員等による出前講座により、子どもたちへの環境教育を実施し、家庭での情報共有を促進します。	エコ工房や温暖化防止活動推進員等による出前講座により、子どもたちへの環境教育を実施し、家庭での情報共有を促進しました。	5 達成 (100%)
			ペットの糞害防止	ペットの糞害を防止するため、飼い主のマナー向上への啓発を行います。	●	→	→	環境整備課	看板設置・現地指導などを行います。また、飯塚市生活環境の保全に関する条例により、飼い主への指導を行います。	看板設置・現地指導などを行った。また、飯塚市生活環境の保全に関する条例により、飼い主への指導を実施しました。	4 50%以上達成
マナーキャラクターの活用	環境イベント等において、マナーキャラクターを活用しマナーアップを推進します。	●	→	→	環境整備課	環境イベントや広報活動でキャラクターを活用し、マナー向上を促します。	環境イベントや広報活動でキャラクターを活用し、マナー向上を促しました。	5 達成 (100%)			
自分の生活と環境問題とのつながりが見える機会の拡充	自分の生活と環境とのつながりが見える資料の作成	自分の生活と環境とのつながりが見える資料を作成し、啓発します。	●	→	→	環境整備課	飯塚市「家庭ごみ」の分け方・出し方(簡易版)や会報誌により啓発を行います。	いづか環境会議会報や市報の環境コラムで、生活に身近なテーマで環境についての記事を掲載しました。	5 達成 (100%)		

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名	内容	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】平成29年度事業計画	平成29年度実施状況【最終】	自己評価	
IV 人の環 境 意 識 の 向 上 環 境 配 慮 市 民 、 事 業 所 の 表 彰 制 度 の 創 設 と 運 用 大 気 汚 染 物 質 へ の 注 意 喚 起 公 害 対 策 の 強 化 自 主 取 組 自 主 取 組	市民の環境意識の向上	自分の生活と環境問題とのつながりが見える機会の拡充	環境負荷源に関する情報提供	身の回りの環境負荷源に関する情報提供をし、それがどのように環境に影響があるかわかるよう啓発事業を行います。	●	→	環境整備課	市ホームページや環境イベント等で情報発信を行い、啓発を行います。	市ホームページや環境イベント等で情報発信を行い、啓発を行いました。	5	達成 (100%)	
			環境基本計画ダイジェスト版作成	子ども読める環境基本計画ダイジェスト版を作成し、配布します。	●	→	環境整備課	関係機関や専門家から情報収集を行い、ダイジェスト版の作成を進めます。	小学4年生に配布している環境副読本裏表紙への概要掲載を検討しましたが、裏面の使用ができず継続検討となりました。	2	検討したが未着手	
			環境情報の収集と提供の促進	自治会やまちづくり協議会での地域活動に関する情報を収集し、市ホームページ等で情報提供に努めます。	●	→	環境整備課	地域活動状況を情報収集し、市ホームページ等で情報提供に努めます。	地域活動状況をエコスタいづかで情報発信しました。	5	達成 (100%)	
		環境配慮市民、事業所の表彰制度の創設と運用	環境優良者表彰制度の創設と運用	市民やボランティア団体、事業者で優良な取組を行っている方への表彰を行い、意欲を高めます。	●	→	環境整備課	エコスタいづかや一部のまちづくり協議会において、優良な取組を行っている市民・団体を表彰を行います。	エコスタいづかにおいて、環境保全活動について表彰しました。また、一部まちづくり協議会において、優良な取組を行った団体を表彰しました。	5	達成 (100%)	
			環境ポイント制度の導入及び周知	環境イベントや学習会への参加に対するポイント制度(スタンプラリー)を継続実施し、高ポイント取得者を市の環境イベントなどで発表するなど、環境活動への参加意識の向上を図ります。	●	→	環境整備課	環境イベント等への参加に対するポイント制度(スタンプラリー)を継続実施し、環境活動への参加意識の向上を図ります。	環境イベントや河川清掃活動などをつなぐ、環境スタンプラリーを実施し、環境活動への参加意識向上を図りました。	5	達成 (100%)	
	公害対策の強化	大気汚染物質への注意喚起	大気汚染物質に関する情報発信	光化学オキシダントや微粒子状物質等の大気汚染物質を監視し、市ホームページ等で適切な情報提供を行います。	●	→	環境整備課	県が設置している測定局数値を監視し、必要に応じ市ホームページで適切な情報提供を行います。	関係機関と連携を図り、市民への適切な情報提供に努めました。	5	達成 (100%)	
			悪臭への指導	悪臭に関する指導の実施	市民からの苦情・相談に関しては、関係機関と連携し対応を図ります。	●	→	環境整備課	市民からの苦情・相談による情報提供をもとに、関係機関と連携し現場確認等を行います。	市民からの苦情・相談による情報提供をもとに、関係機関と連携し現場確認等を行い、必要に応じ指導等を行いました。	5	達成 (100%)
			騒音・振動規制への助言及び指導	騒音・振動に関する適正な助言・指導の実施	工場・事業場から発生する騒音・振動については、関係法令の遵守、また、規制基準の周知を行うとともに、適切な指導・助言を行います。	●	→	環境整備課	工場・事業場から発生する騒音・振動に関する規制基準の周知を行い、適切な指導・助言を行います。	工場・事業場から発生する騒音・振動に関する規制基準の周知を行い、必要に応じ指導・助言を行いました。	5	達成 (100%)
	自主取組	自主取組	自主取組	環境への配慮及び経費節減を行うとともに、職員のリサイクル意識の向上を図るため、不要な事務用消耗品の受入れ払出しをするためのリサイクルルームの活用を促します。	●	→	契約課	環境への配慮及び経費節減を行うとともに、職員のリサイクル意識の向上を図るため、リサイクルルームの活用を促します。	環境への配慮及び経費節減を行うとともに、職員のリサイクル意識の向上を図るため、リサイクルスペースの活用を促しました(随時)。	4	50%以上達成	
	自主取組	自主取組	自主取組	議会の会議に使用する大量の紙資料作成に要する印刷製本費および資源消費の削減を図るために、タブレット端末の導入によるペーパーレス会議を開始しました。	●	→	総務課 情報推進課	【平成29年度新規設置】 モバイル端末の導入と無線化技術の活用により、会議資料や研修資料を電子媒体で共有するペーパーレス化を推進します。	平成30年第1回定例会(2月22日開会)から、タブレット端末のみでの運用を開始。議会会議におけるペーパーレス化を実現しました。	5	達成(100%)	